

緊急通報装置の設置費を助成します

《申請・お問い合わせ先》
出雲市 高齢者福祉課 高齢者福祉係
Tel: 0853-21-6967
〒693-8530 出雲市今市町70番地

緊急通報とは

緊急ボタン（非常用ボタン）を押すと、電話回線を利用し、自動的に監視センターへ連絡が入ります。監視センターから状況確認のため、折り返しすぐ電話があり、状況に応じて警備員が駆けつけます。また火災報知器は、火災発生を自動的に感知し、監視センターからの電話や警備員の状況確認により、消防へ通報するものです。

助成目的

急病などの緊急時の対応に不安を感じている高齢者独居世帯等に、民間警備会社の緊急通報等サービスを利用していただくことで住み慣れた地域での在宅生活の継続を支援し、併せて別居家族や近隣住民の方の見守り不安の緩和を図ります。

助成対象者

住民税非課税世帯に属する方で、次の要件に該当する方が対象となります。

- ・高齢者独居世帯
- ・高齢者のみ世帯（準高齢者独居）
- ・重度身体障がい者のみ世帯
- ・高齢者と障がい者のみ世帯

※高齢者とは65歳以上の方です。障がい者の方については、年齢要件はありません。

※準高齢者独居とは、2人暮らしのうち1人の方が要介護1以上である場合等をさします。

※重度身体障がい者＝1級または2級の方。障がい者＝手帳の種類・級は問いません。

助成額

民間警備会社の緊急通報装置・火災報知器を利用する際に必要となる加入・設置費を対象に助成します。

助成額は22,000円（税込）を上限とします。※月額利用料金等は、自己負担となります。

申請方法

補助金交付申請書に見積書を添えて申請してください。※必ず設置される前に申請してください。

助成の対象となる機械警備サービスを取り扱っている警備会社（五十音順）

ALSOK山陰（株）
出雲市渡橋町3-10
Tel (0853) 22-9064

（株）セーフティネクスト
松江市西持田町362-8
Tel (0852) 25-4709

セコム山陰（株）
出雲市今市町北本町1丁目2
Tel (0853) 22-9012

北陽警備保障（株）
出雲市塩冶善行町7-1
Tel (0853) 22-5252

※警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第6項に規定する機械警備業を営む警備会社です。

※各警備会社のサービス内容・料金等については、別紙の一覧をご覧ください。